

認定特定事業計画について

◆認定特定事業者の名称	
合同会社GX12TWO	
◆認定特定事業の概要	
事業名	屯田系統蓄電事業(屯田第二蓄電所)
事業内容	蓄電所(出力:1,999kW)を設置し、北海道電力ネットワーク(株)の系統を通じた市場での電力の売買
実施場所	札幌市北区屯田町1003-11
地域における合意形成の促進に関する事項	<生活環境、自然環境及び地域社会への配慮に係る主な取組> ・蓄電所から300m以内の住民等への事前周知及び地域住民(町内会役員等)説明会を実施済み。 ・詳細な工事計画が確定後、地域住民へ説明資料を投函する。 ・非常時を含め、常に繋がる連絡先を現地に掲示する。 ・騒音を訴える住民が生じた場合は、別途協議の上、防音壁設置等の対策を行う。 ・地元企業からの出資受入、蓄電所設置工事の地元企業への発注、札幌市内居住者の雇用を予定。 ・停電時の非常用電源として、EV車や携帯電話に充電できるような設備の仕様を検討する。 ・事業開始後、地域の求めに応じて環境教育や事業報告会等を開催する。

認定日：令和7年（2025年）11月17日